

「中野区シティプロモーション」事業助成制度の実施について

区は、平成30年度に「中野区シティプロモーションの推進について(指針)」を決定し、取組を進めているところである。更なる取組の波及に向けて、民間によるシティプロモーションの活動を促進するため、事業助成制度を実施する。

1 目的

民間が主体的に行うシティプロモーション事業に対して助成することにより、シティプロモーションへの新たな参画者の増加及び区の魅力が区内外に効果的に発信されることを目的とする。

2 対象事業

効果的な事業の実施に向けて、次の三つの助成区分を設定する。

(1) 中野区シティプロモーション「ナカノミライプロジェクト」提案事業助成

主体的かつ公益性の高いシティプロモーション活動の促進を目的に「ナカノミライプロジェクト 2018」の提案を基礎とした事業及び「ナカノミライプロジェクト」の主旨に沿った事業に対して助成を行う。

(2) 中野区シティプロモーション学生チャレンジ事業助成

学生によるシティプロモーション活動の促進を目的に、学校法人及び学校法人が正課授業とするゼミナールが実施する事業に対して助成を行う。

(3) 中野区シティプロモーション「中野大好きナカノさん」活用事業助成

区の魅力を区内外に効果的に発信し、区の都市イメージを向上させることを目的に、中野区シティプロモーションのキャラクターである「中野大好きナカノさん」を活用した新しい商品の開発・販売及び参加型の事業に対して助成を行う。

※別紙「中野区シティプロモーション事業助成制度 助成区分一覧」を参照

3 事業予算額(令和元年度)

3,000 千円

4 事業の募集

区報及びホームページで公募するとともに、説明会を実施する。

5 助成事業の決定

助成事業は、組織内に設置する審査会で審査し決定する。

6 助成額の決定

審査会で助成を決定した事業について、予算の範囲内で配分する。

7 事業の実施報告

助成を受けて事業を実施した団体は、区に対して書面にて実施報告を行うとともに、一般に公開する報告会で、実施報告を行うこととする。

8 今後の予定

7月下旬	区報及びホームページによる事業の周知 説明会の実施 事業の募集
8月下旬	募集の締切
9月上旬	事業の審査 助成事業の決定
9月下旬	助成金交付
3月	実施報告会

中野区シティプロモーション事業助成制度 助成区分一覧

	助成区分		助成対象団体 の所在地	経費に 対する 助成率	1件当 たりの助成 上限額
	内容	助成対象団体			
1	「ナカノミライプロジェクト」提案事業 助成	<ul style="list-style-type: none"> ●区民団体 ●企業 ●企業連携による団体 ●各種法人 	区内 (区外の場合は、区内に事業所や連絡先があること)	2 / 3	30万円
2	学生チャレンジ事業助成	<ul style="list-style-type: none"> ●学校法人 ●学校法人の正課授業ゼミナール 	区内に学校を所有する団体 (区外団体の場合は、学生に区民が含まれていること)	10 / 10	30万円
3	「中野大好きナカノさん」活用事業助成	<ul style="list-style-type: none"> ●区民団体 ●企業 ●企業連携による団体 ●各種法人 	区内 (区外の場合は、区内に事業所や連絡先があること)	1 / 2	50万円

※「ナカノミライプロジェクト」とは

「ナカノミライプロジェクト」は、「中野区シティプロモーションの推進について(指針)」に示す、中野の未来を語るワークショップとして、区民、企業、大学等の区への参加意識を醸成し、新たな参画者を育成することを目的に、様々な機関と連携しながら取組を進めている。

平成30年度は、企業、経済団体、大学等の連携によるワークショップを実施し、ガチャガチャを使った中野のまち歩き「ガチャン歩」、来街者に向けた店舗情報をピクトグラムで表現する「ポップで目を引くピクトグラムで店のこだわりを見える化」、商店街での地域ぐるみの子育てを考えた「トビコメ!!なかの商店街」などの事業アイデアが提案された。